3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社朝日産業　板山　正一　鹿児島県鹿児島市東開町３―99　国土交通大臣許可（般―18）第14903号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　西鉄グリーン株式会社　庵原　孝明　福岡県福岡市中央区大手門２－１－10　国土交通大臣許可（特―18）第8199号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社山口建設　山口　秀人　熊本県八代郡氷川町鹿島1618―２　国土交通大臣許可（般―19）第8642号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エイディ建設株式会社　今村　勝芳　福岡県福岡市中央区清川１―12―５　国土交通大臣許可（般特―18）第13794号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、塗装工事業、防水工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可及び土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年10月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　吉留建設産業株式会社　吉留由美子　鹿児島県鹿児島市上之園町４－６　国土交通大臣許可（特―21）第2024号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大協株式会社　横山　勝一　鹿児島県鹿児島市春山町461　国土交通大臣許可（特―18）第6285号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社渕脇組　山内　千里　宮崎県北諸県郡三股町新馬場40―11　国土交通大臣許可（特―19）第3010号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年11月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社伸拓建設　中島　光成　福岡県築上郡築上町大字東築城1056―２　国土交通大臣許可（般―16）第21067号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年12月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。